

# 1人1台端末の活用について 保護者の皆様へ

石狩市教育委員会



Society5.0 時代<sup>(1)</sup>の到来といった急激な社会的変化の中で、学校教育においては、子供一人一人が予測困難な社会で自らの力で自立的に生きて社会の形成に参画していく資質・能力を確実に育成する教育内容や方法が求められています。

市内の小中学校・義務教育学校は、GIGA スクール構想<sup>(2)</sup>により整備した通信環境・コンピュータ(端末)を活用し、個別最適な学びや協働的な学びの実現に向けた取組を進めるとともに、教師による対面指導とオンライン教育を適切に組み合わせるなど、教育の質の向上を目指します。

## 基本的な考え方

- 授業での活用について、児童生徒の机の上に端末があり、全ての教職員が端末をはじめとした ICT 機器を活用した授業（実技教科では必要に応じて活用）を実施します。
- 現時点では 家庭学習での活用について、検討しておりますが、臨時休業時等には、端末を Web 会議システム<sup>(3)</sup>利用に伴う「朝の会」や「オンライン学習（同時双方向通信など）」に活用する予定です。
- クラウドサービス<sup>(4)</sup>を利用して、学習指導等に生かします。
- 児童生徒の各端末については、Web フィルタリング機能やウイルス対策機能など、必要なセキュリティを確保した上で、学校内で直接インターネットに接続します。

注) (1)society5.0:サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより実現（内閣府：第5期科学技術基本計画より）  
(2)GIGA スクール構想：文部科学省が推進する「多様な子供たちに最適化された創造性を育む教育」を ICT を活用して実現する取り組み  
(3)Web 会議システム：インターネットを介して資料やデータを共有して作業したり、音声や動画を交換したり会議を開いたりできるシステム  
(4)クラウドサービス：コンピュータに新しいソフトやアプリをインストールせずにインターネットを介してサービスを受ける

## 学校での活用について

- ・タブレット型コンピュータは、石狩市から貸し出されているもの（貸与）です。
- ・学年が上がるときは、そのまま持ち上がります。卒業・転出の際は、学校へ返却します。
- ・アカウント名<sup>(5)</sup>やパスワードは、子供が自分で管理します。

□使用時間について、「学校」では、健康面を考慮し、目と端末との距離を 30 cm以上離すこと、30 分間使用したら 20 秒間以上画面から目を離し、遠くを見るなど目を休める指導を行い、長時間の連続使用はしないように留意します。また、暗いところ、極端に明るいところでは、児童生徒の目の疲労を早めて円滑な授業の実施に支障をきたす可能性があるため教室内の明るさをカーテンの開閉や教室内の点灯位置を調整するなどします。



□端末使用上の留意点として「学校」は、文部科学省からの通知に準じた指導をするとともに、心身の影響が生じないよう日常観察や学校検診等を通して児童生徒の状況を確認します。

□著作物、カメラ等の使用について、「学校」では、児童生徒に著作権や知的財産権を尊重する態度を育みます。また、著作権や商標権を著しく侵害した場合は法的に処罰される可能性があることを、発達段階に応じ指導します。カメラ等の機能を使用する場合は、人物を撮影する場合は相手の許諾を得ること、盗撮行為は犯罪となり、法的に処罰される可能性があることを伝えます。

□インターネット検索機能としては、不適切なサイトにアクセスできないようフィルタリングをかけておりますが、完全なフィルタリングはあり得ません。「学校」では、情報モラル教育の学びを通して、各家庭と連携しながら犯罪や悪質ないじめ等につながるアクセス、不適切なサイトへアクセスしないなど自らの判断で危険を避ける能力を育みます。

注) (5)アカウント：コンピュータやインターネットを利用する際の必要な権利